

滋賀県子ども・子育て応援センター  
(こころんだいやる)

令和5年度  
業務概要

滋賀県

## 目 次

◆滋賀県子ども・子育て応援センターの概要	1
◆組織体制	3
◆相談の状況	
1. 相談件数の推移	4
2. 月別相談状況	5
3. 曜日別相談状況	6
4. 相談開始時刻別件数	7
5. 相談時間の内訳	8
6. 相談者の内訳	
(1)相談者（全体）の内訳	9
(2)相談者（本人）の内訳	10
(3)相談者（本人以外）の内訳	11
7. 相談内容	13
8. 相談者別の相談内容	
(1)相談者別の相談内容	17
(2)本人の属性別の相談内容（本人相談）	18
(3)子どもの属性別相談内容（本人以外の相談）	22
9. 虐待・いじめ相談	24
10. 他の機関への紹介および連絡	25
11. 相談のまとめ	26
参考資料	
○他機関との連携	
・相談員等が紹介した機関	28
・相談員等が直接連絡した機関	32
○相談件数および推移	34

# 滋賀県子ども・子育て応援センター

## 概要

平成 18 年 4 月 1 日に、子どもが人権を尊重され、夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めるため、滋賀県子ども条例が制定されました。そして、同年 6 月、同条例第 14 条に基づき、育ち・育てる環境づくりのための活動等を推進するための拠点として、「滋賀県子ども・子育て応援センター」（以下「センター」という。）を設置し、児童虐待をはじめ、子育て、いじめ、不登校など悩みを持っている子ども・青少年本人とその保護者（養育者も含む。）のための電話相談（愛称・こころんだいやる）を開設しました。祝日を含め、毎日午前 9 時から午後 9 時まで（12 月 29 日～1 月 3 日除く）電話を受け付けています。

また、「淡海子ども・若者プラン」と「滋賀県児童虐待防止計画（令和 2 年 3 月改訂）」において、子どもの「助けてサイン」を受け止めるとともに保護者からの悩み相談の場として、センターを位置づけています。

子どもは一人ひとりがかげがえのない存在であり、次世代を担う大切な存在です。子どもの育ちを支援していく上で、子どもの声や子育てで悩む保護者の声を聴くことは、大変重要です。

令和 5 年度の相談件数は延べ 2,703 件で昨年度（延べ 3,714 件）より 1,011 件減少しています。これは、年間延べ 100 件以上の相談のある複数の頻回利用者の合計相談件数が昨年度より 787 件減少していることが最も大きな要因です。その背景には生活・子育て環境に一定の改善が見られるようになったことがあると推測しています。

相談者の内訳では子ども・青少年本人からの相談件数が延べ 489 件で昨年度（延べ 921 件）より 432 件減少しています。うち高校 3 年生までの相談は延べ 241 件ありますが、対人・友人関係に関する相談が最も多く 40 件（16.6%）、その他には家族関係（親への不満含む）、進路、いじめ被害、学校への不満の相談などが多くなっています。

子ども・青少年本人以外からの相談件数は延べ 2,214 件で昨年度（延べ 2,793 件）より 579 件減少しています。母親からの相談が延べ 1,912 件と最も多く、父親からの相談が延べ 63 件であることから子育ての負担が母親に偏っている様子が見られます。全体の相談内容では親自身の問題（1,302 件）が最も多く、内訳をみると、依存的なものや発散・気晴らしのための電話を合わせると述べ 695 件（53.4%）と最も多くなっています。また、学校や幼稚園・保育園に対する不満などの相談も延べ 200 件（15.4%）と多くなっています。母親同士の友人関係や DV を含む夫婦関係、近隣との関係での悩み相談も合わせて述べ 159 件寄せられており、周囲の者には話せないがセンターへの電話相談で心身の安定を図っている状況が窺えます。その他、精神疾患（またはその疑い）に関する相談も延べ 42 件あり、子どもの育ちに影響を及ぼすことが懸念される内容もあります。

子どもの人権侵害の際たるものとして虐待といじめがあります。虐待（疑い含む）相談は延べ 39 件の相談があり昨年度より 8 件増加しています。いじめ相談は延べ 42 件あり、昨年度より 40 件減少しています。新型コロナウイルス感染症に関わる相談は延べ 3 件で前年度より 45 件減少しています。ヤングケアラーに関する相談は 0 件でした。

いずれの相談も相談者のペースを尊重し傾聴を基本にしながら、相談者自身が解決策を見いだせることに相談の視点を置いています。深刻な内容においては、相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や、当センターから他の支援機関への直接的な情報提供・通告などにも努めています。

また、電話相談の受け手を増やしてより活動が充実するように、民間団体と共同で相談を受ける方を対象とした養成講座も行っています。

◇設置場所

滋賀県庁 東館 3 階（大津市京町 4 丁目 1 番 1 号）

◇電話番号

電話相談（こころんだいやる） 0 7 7 - 5 2 4 - 2 0 3 0  
全国共通（24 時間子供 SOS ダイヤル） 0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0  
面接相談（予約制） 0 7 7 - 5 2 8 - 3 5 6 3  
※ファックスの相談（FAX 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 5 5）

◇開所日

電話相談 土曜日、日曜日、祝日を含め毎日（12/29～1/3 を除く）午前 9 時～午後 9 時  
面接相談 土曜日、日曜日、祝日を除く毎日（12/29～1/3 を除く）午前 9 時～午後 4 時

◇沿革

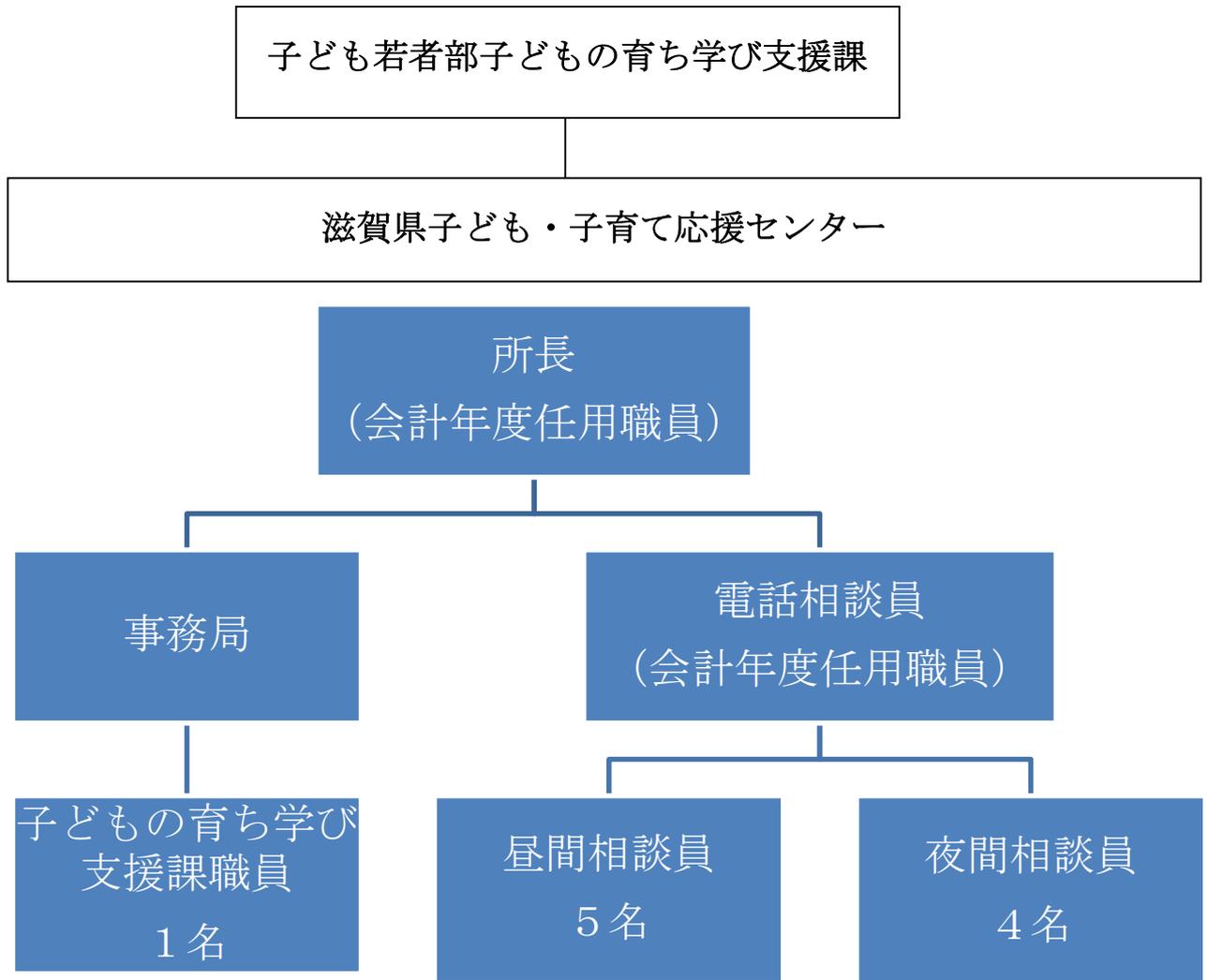
平成 13 年度に子どもと子育てに関する一次的な相談機能をもっている以下 6 つの既設の電話相談窓口を統合再編し、「児童の権利に関する条約」が国連で採択された日にちなんで、11 月 20 日に「青少年・子ども電話総合相談室」を開設し、公募により愛称を「こころんだいやる」としました。その後、平成 18 年 6 月に、「青少年・子ども電話総合相談室」の業務を拡大・改編し、「子ども・子育て応援センター」として現在に至っています。

統合機関（平成 13 年度に統合した機関）

名称	所管（当時）	
子どもと家庭の 110 番	健康福祉部	児童家庭課
いじめホットライン滋賀	教育委員会	学校教育課
進路変更相談電話	教育委員会	学校教育課
あゆっ子電話相談	教育委員会	生涯学習課
少年アドバイスルーム	教育委員会	生涯学習課青少年室
ヤングテレホン滋賀	警察本部	少年課

# 組織体制

(令和6年4月1日現在)



# 相談の状況

## 1. 相談件数の推移

令和5年度に、電話相談「こころんだいやる」へ寄せられた相談件数は2,703件で、前年度3,713件に対し約27.2%減となりました。（このほかに無言電話が1,178件ありました。）今年度は、面接相談は0件でした。無言電話を除く一日あたりの平均相談件数は、7.5件（前年度10.3件）と減少しています。

### 【相談状況の年度別推移】

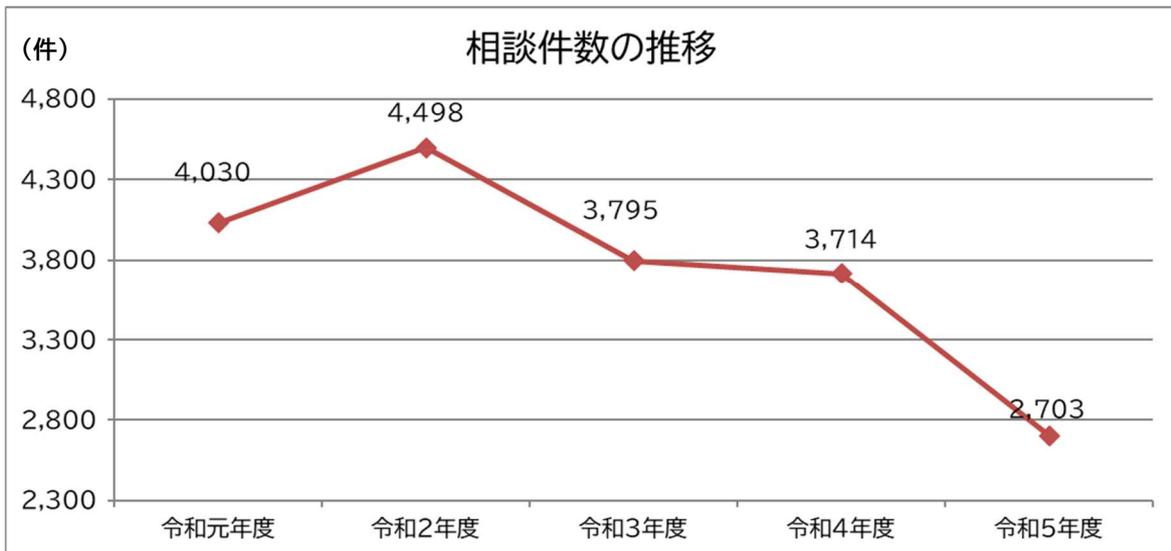
(件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
電話相談	3,794	3,713	2,703	▲1,010
面接相談	1	1	0	▲1
その他（FAX等）	0	0	0	0
相談合計	3,795	3,714	2,703	▲1,011
無言電話	787	1,324	1,178	▲146
合計	4,582	5,038	3,881	▲1,157

### 【一日あたり平均相談件数】

(件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
平均相談件数	10.6	10.3	7.5	▲3.2



## 2. 月別相談状況

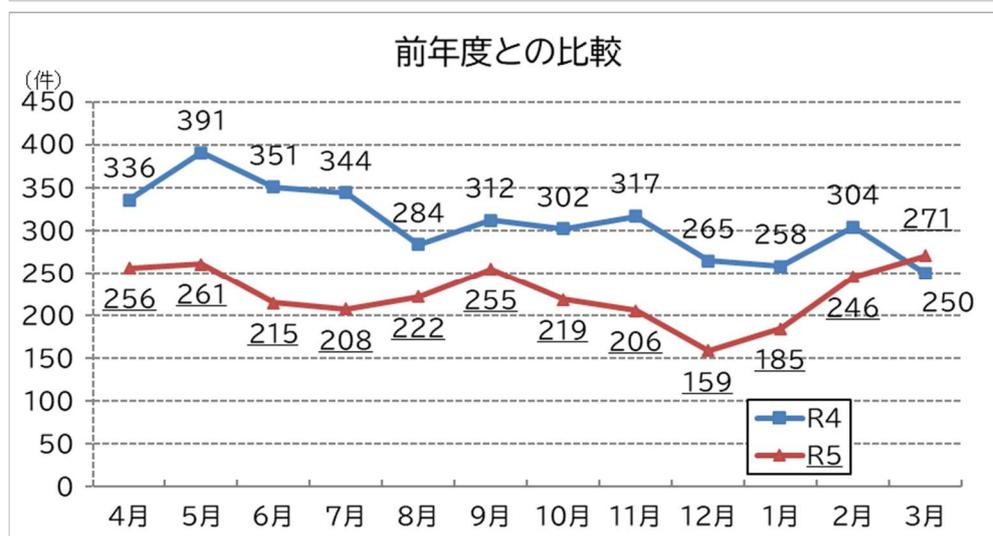
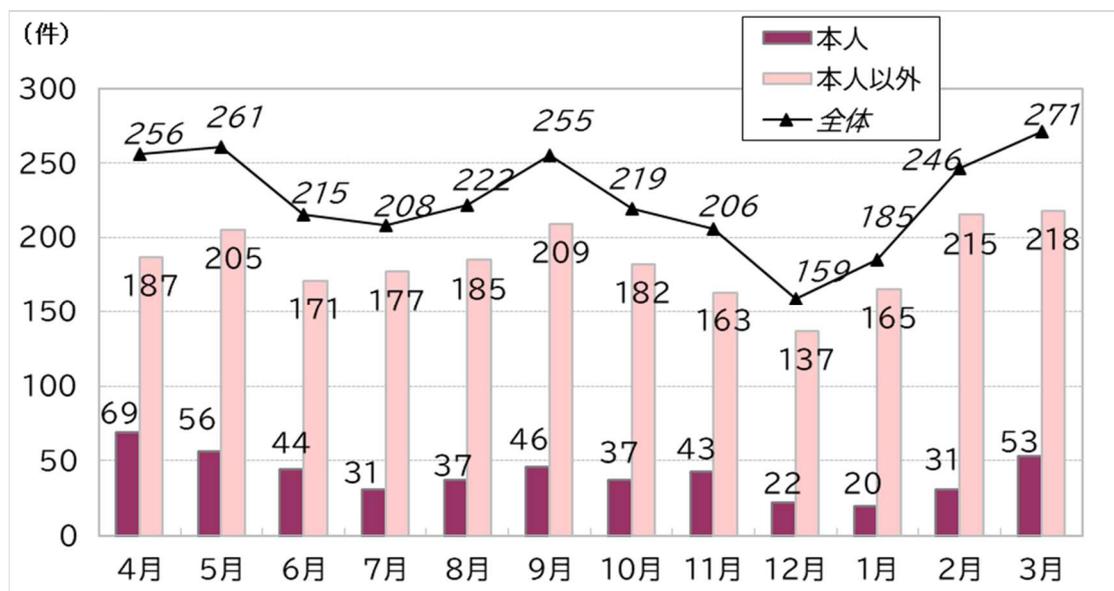
相談状況を月別にみると、3月が271件と最も多く、次いで5月の261件となっています。

3月については、一時期減少していた頻回者の架電が再開したことが大きな要因です。5月については新しい環境が1カ月程度経過し、ストレスなど様々な問題が顕在化してきたことが影響していると考えられます。逆に少ないのは、12月（159件）、1月（185件）の順ですが、年末年始の慌ただしさにより保護者が架電しにくい状況にあったためではないかと考えられます。

【月別相談件数】

(件)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4 全体	336	391	351	344	284	312	302	317	265	258	304	250	3,714
<b>R5 全体</b>	<b>256</b>	<b>261</b>	<b>215</b>	<b>208</b>	<b>222</b>	<b>255</b>	<b>219</b>	<b>206</b>	<b>159</b>	<b>185</b>	<b>246</b>	<b>271</b>	<b>2,703</b>
本人	69	56	44	31	37	46	37	43	22	20	31	53	489
本人以外	187	205	171	177	185	209	182	163	137	165	215	218	2,214



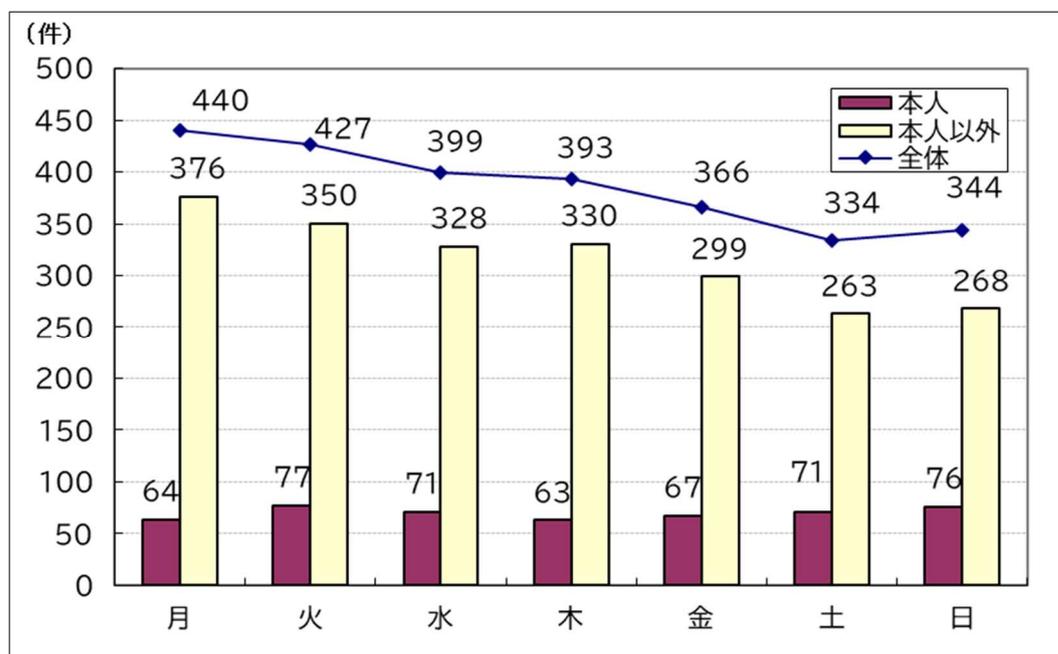
### 3. 曜日別相談状況

相談状況を曜日別に見ると、前年度同様土曜日、日曜日が少ない状況にあります。

相談者別にみると、特に「本人以外」が土曜、日曜は平日に比べて少なく、子どもが家に居ると保護者等が電話しづらい状況にあることが考えられます。「本人」からの電話については曜日による顕著な差はありません。

(件)

年度\曜日	月	火	水	木	金	土	日	計
R4 全体	569	555	555	536	544	501	454	3,714
<b>R5 全体</b>	<b>440</b>	<b>427</b>	<b>399</b>	<b>393</b>	<b>366</b>	<b>334</b>	<b>344</b>	<b>2,703</b>
本人	64	77	71	63	67	71	76	489
本人以外	376	350	328	330	299	263	268	2,214



#### 4. 相談開始時刻別件数

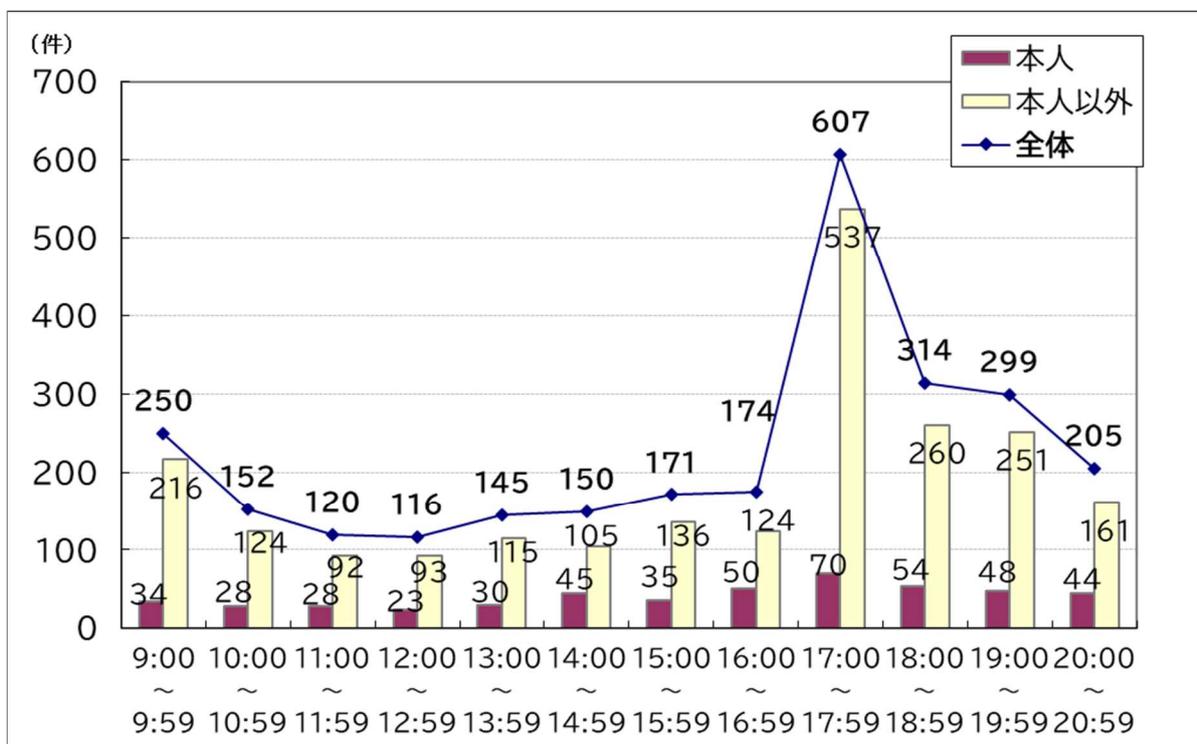
相談開始時刻別の相談件数を見ると、「午後5時から午後6時まで」、「午後6時から午後7時まで」の順に多く、それぞれ607件、314件となっています。

相談者別に見ると、「本人」からの電話は、「午後5時から午後6時まで」が多くなっています。子ども本人が不安な思いを翌日に持ち越すことがつらく、下校後にその思いを解消するためと思われます。また、「本人以外」からの電話も、「午後5時から午後6時まで」が最も多く、次いで「午後6時から午後7時まで」が多くなっています。夕方に子どもが帰宅し、そこで生じる様々な悩みや不安を解決したいとの思いが生じる時間帯であろうことがうかがえます。

【相談開始時刻別件数】

(件)

時刻	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	計
年度	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	19:59	20:59	
R4 全体	376	193	197	150	188	233	250	217	706	398	366	440	3,714
<b>R5 全体</b>	<b>250</b>	<b>152</b>	<b>120</b>	<b>116</b>	<b>145</b>	<b>150</b>	<b>171</b>	<b>174</b>	<b>607</b>	<b>314</b>	<b>299</b>	<b>205</b>	<b>2,703</b>
本人	34	28	28	23	30	45	35	50	70	54	48	44	489
本人以外	216	124	92	93	115	105	136	124	537	260	251	161	2,214



## 5. 相談時間の内訳

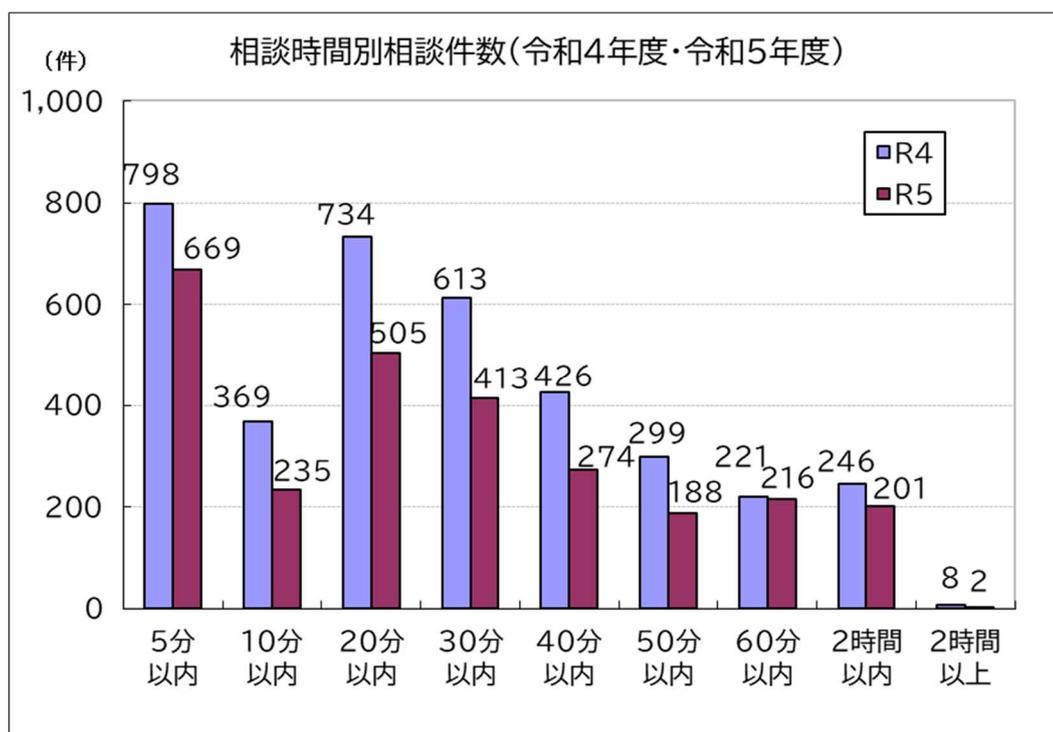
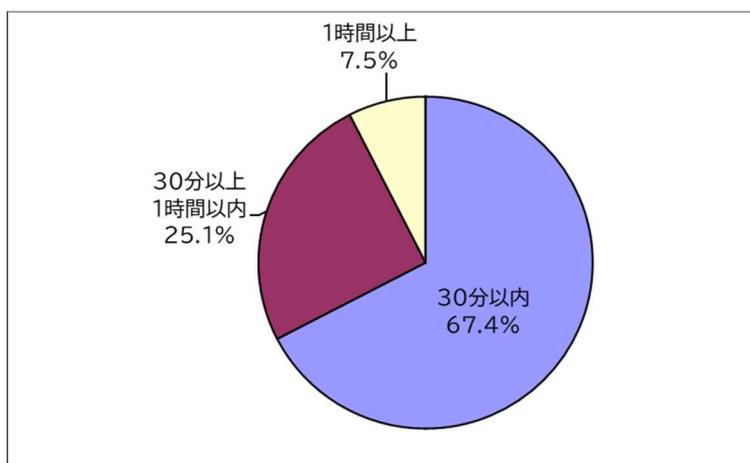
1件の相談に要する所要時間を見ると、「30分以内」が1,822件で67.4%を占めています。このうち5分以内の件数が669件で全体の24.8%ありますが、問い合わせやいたずら電話も含まれます。

また、「30分以上1時間以内」が678件(25.1%)となっており、精神疾患や何らかの特性を有する親の子育ての悩み、対人関係や関係機関との関わりで悩む人からの相談など、1時間を超えるものが203件(7.5%)となっています。

【相談時間の内訳】

(件)

	30分以内	30分以上 1時間以内	1時間以上	合計
R 4	2,514	946	254	3,714
R 5	1,822	678	203	2,703



## 6. 相談者の内訳

### (1) 相談者（全体）の内訳

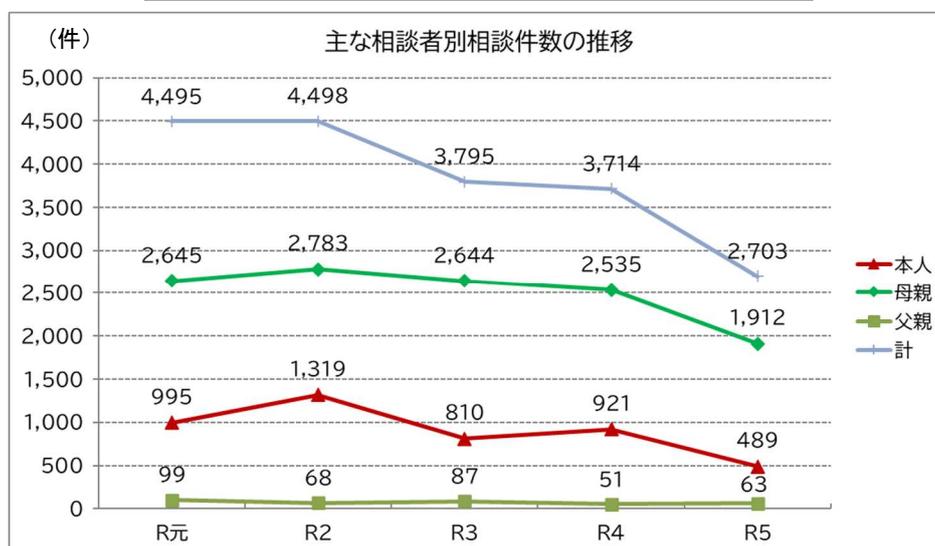
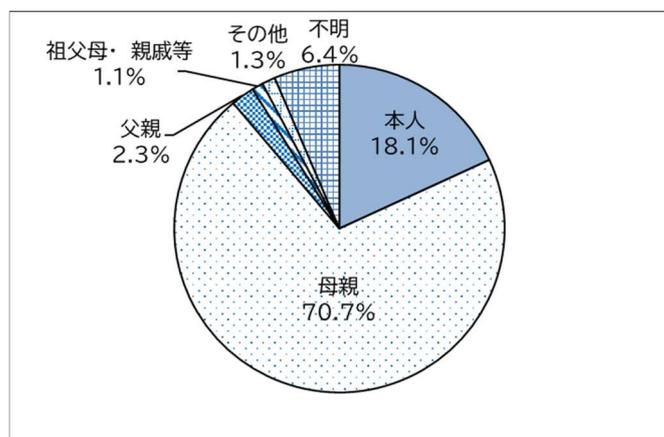
相談者別に見ると、「母親」からの相談が 1,912 件（70.7%）と最も多く、次いで、「本人」からの相談が 489 件（18.1%）で、「本人」と「母親」を合計すると、2,401 件と全体の 88.8%（R4 年度 93.1%）を占めています。

なお、「父親」からは 63 件で 2.3%（R4 年度 1.4%）と増加しているものの少なく、子育てについては母親が中心で父親の関わりが少ないことがうかがえます。

【相談者の内訳】

(件)

	本人	母親	父親	祖父母・ 親戚等	その他	不明	計
R 元	995	2,645	99	60	49	182	4,495
R 2	1,319	2,783	68	39	72	217	4,498
R 3	810	2,644	87	47	47	160	3,795
R 4	921	2,535	51	27	44	136	3,714
R 5	489	1,912	63	31	35	173	2,703



## (2) 相談者（本人）の内訳

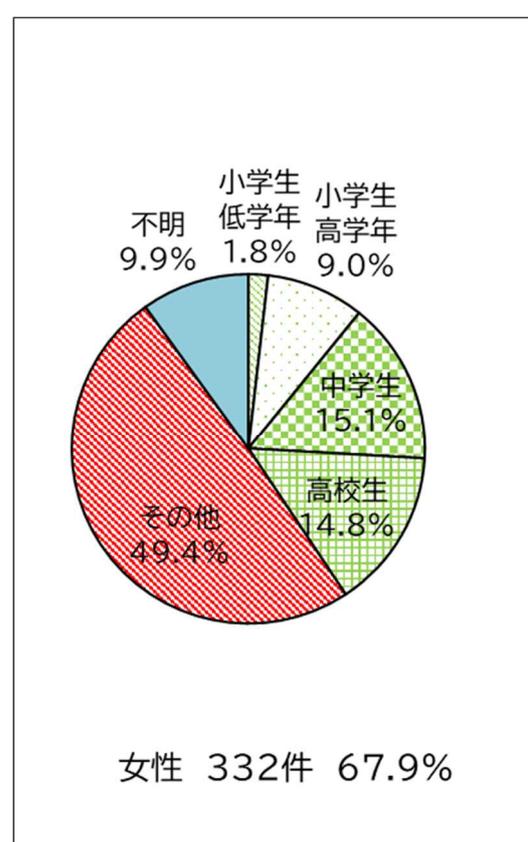
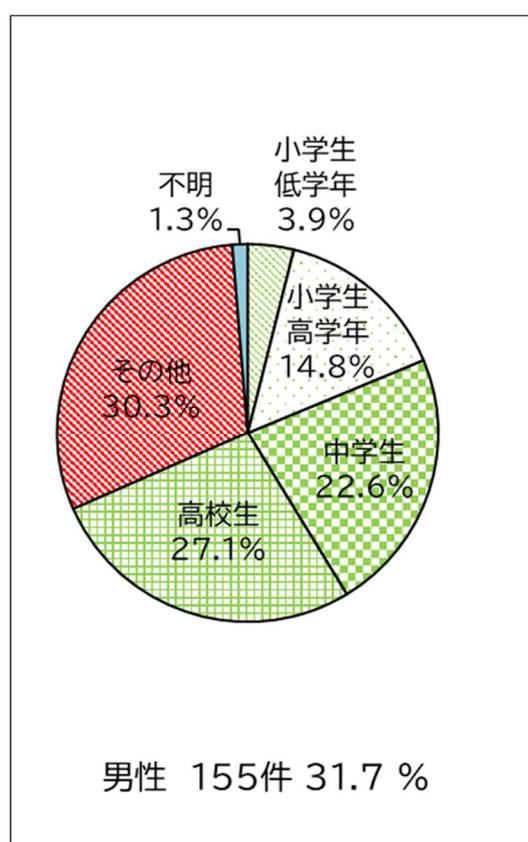
子ども・青少年「本人」からの相談件数は489件あり、そのうち男性からの相談は155件(31.7%)、女性からの相談は332件(67.9%)です。また、男性では「その他」で47件(30.3%)、女性も「在宅」が過半数を占める「その他」で、164件(49.4%)が最も多くなっており、電話相談による人との繋がりを求めていることがうかがえます。なお、「不明」の理由は、相談者が自由に心の奥を開示できるよう、相談者のペースを乱さないよう敢えて尋ねることを控える事があるためです。

【相談者（本人）の内訳】

(件)

年度\相談者	在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 4	0	0	19	76	46	262	370	148	921
<b>R 5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>53</b>	<b>85</b>	<b>91</b>	<b>211</b>	<b>37</b>	<b>489</b>
男	0	0	6	23	35	42	47	2	155
女	0	0	6	30	50	49	164	33	332
不明	0	0	0	0	0	0	0	2	2

(「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む)



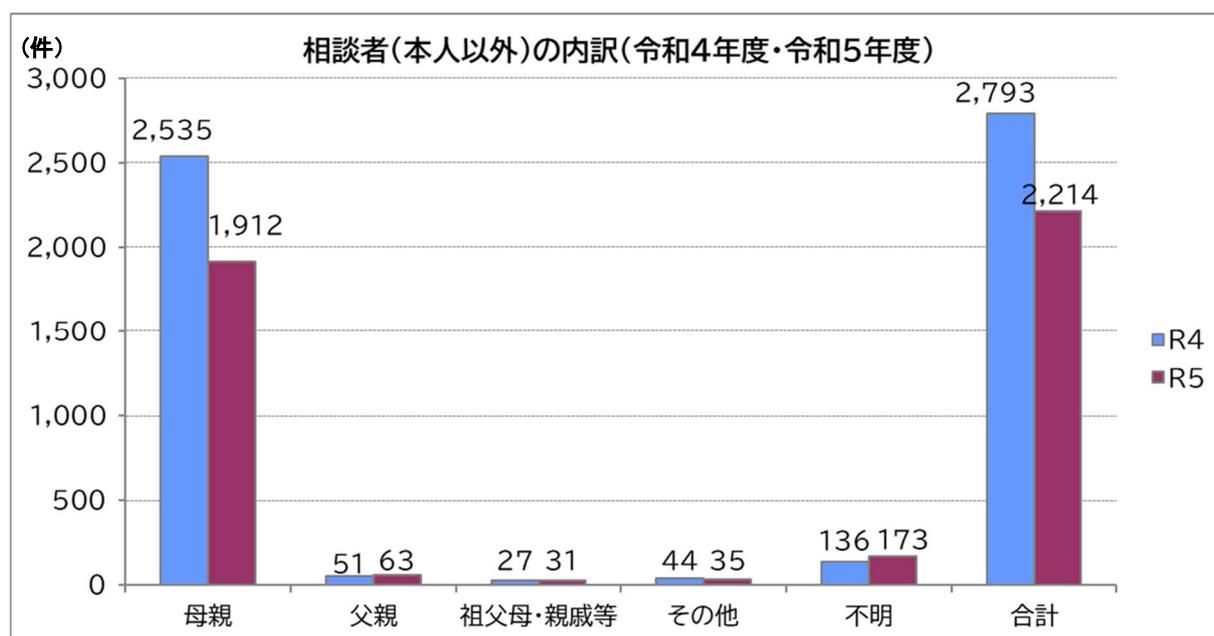
### (3) 相談者（本人以外）の内訳

「本人以外」からの相談件数は2,214件あり、その内訳で最も多いのは「母親」からの相談で1,912件（86.4%）次いで多いのは「不明」で173件（7.8%）となっています。家族や親戚以外の「その他」からの相談は35件（1.6%）ありました。

【相談者（本人以外）の内訳】

(件)

	母親	父親	祖父母・親戚等	その他	不明	合計
R 4	2,535	51	27	44	136	2,793
R 5	1,912	63	31	35	173	2,214

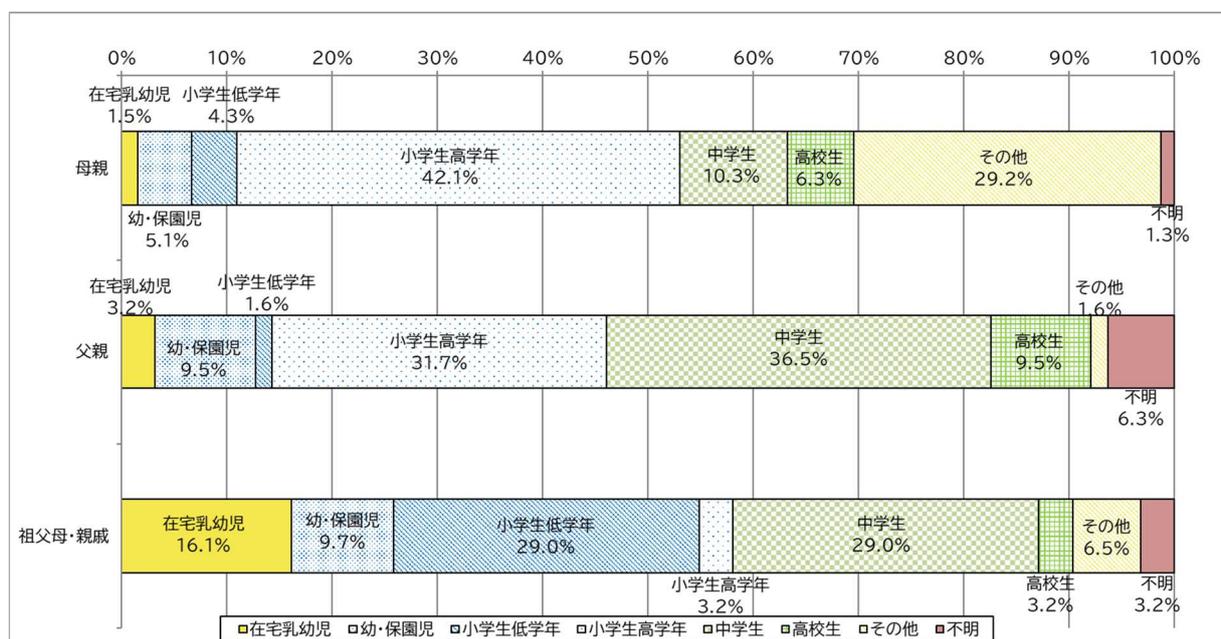


「母親」からの相談を相談対象となる子どもの属性別にみると「小学生高学年」が804件で全体の42.1%を占め最も多く、次に「その他」で、559件で全体の29.2%となっています。小学生高学年から高校生に関する相談が多いのは、いじめ被害、友人関係や進路問題、関係機関との関係に悩んでかけてくる電話が多くなっているためです。

【相談者（本人以外）の内訳】（無言電話を除く） (件)

相談者 \ 子どもの属性	在宅乳幼児	幼・保育園児	小学生低学年	小学生高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 4	45	181	191	959	195	192	837	193	2,793
<b>R 5</b>	<b>37</b>	<b>114</b>	<b>92</b>	<b>830</b>	<b>232</b>	<b>129</b>	<b>565</b>	<b>215</b>	<b>2,214</b>
母親	29	98	82	804	196	120	559	24	1,912
父親	2	6	1	20	23	6	1	4	63
祖父母・親戚等	5	3	9	1	9	1	2	1	31
その他	1	7	0	5	4	2	3	13	35
不明	0	0	0	0	0	0	0	173	173

（「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む）

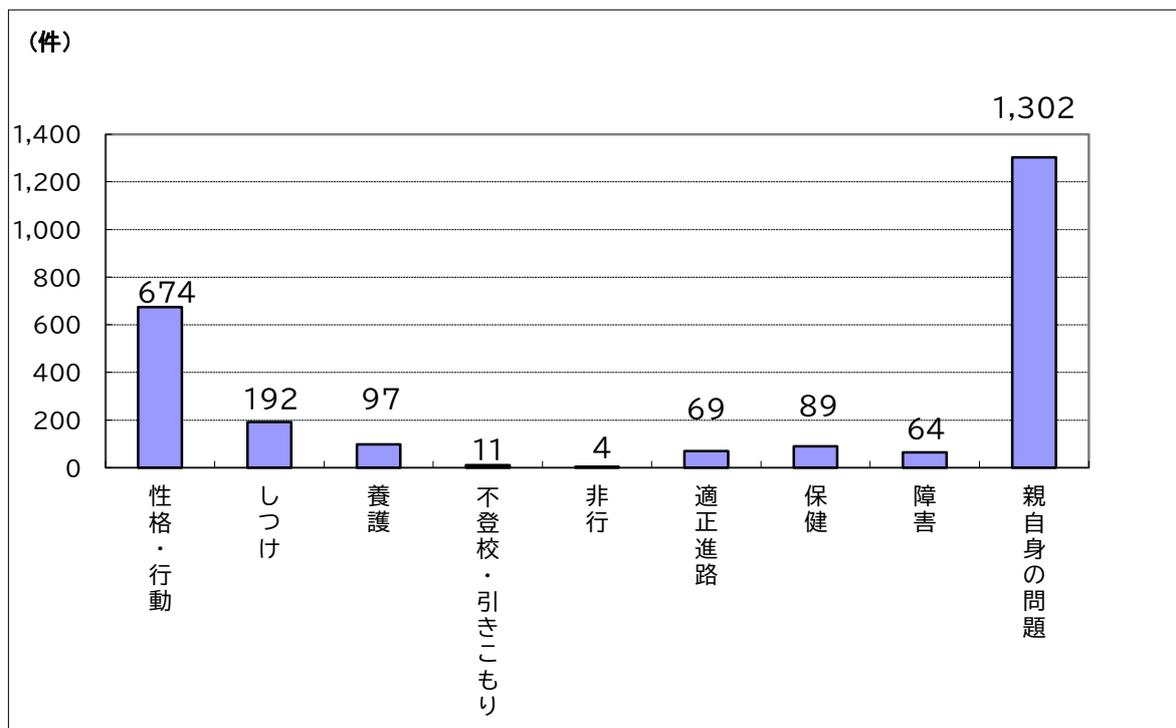


## 7. 相談内容

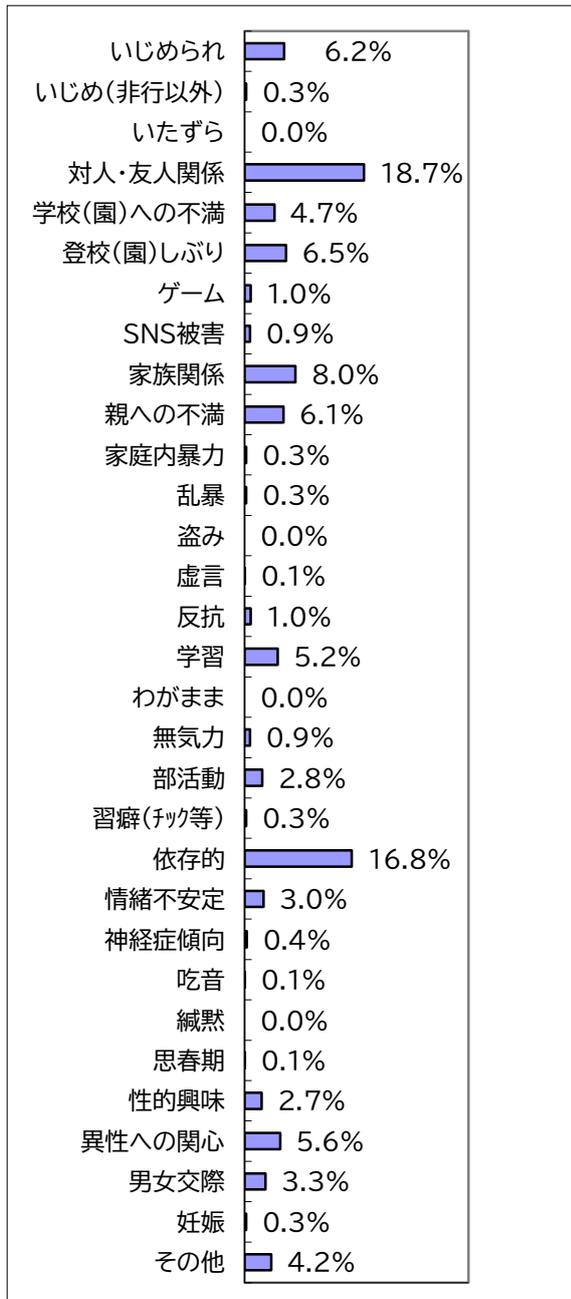
相談内容で最も多いのは「親自身の問題」に関する相談で1,302件あり、全体の48.2%（R4年度47.4%）を占めています。

次いで、「性格・行動」に関する相談で674件、全体の24.9%（R4年度23.9%）となっています。

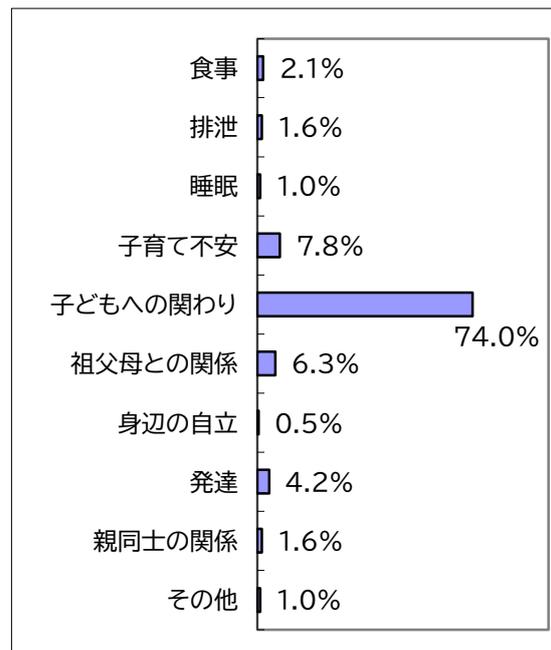
【相談内容の内訳】（相談件数2,703件、無言電話を除く）



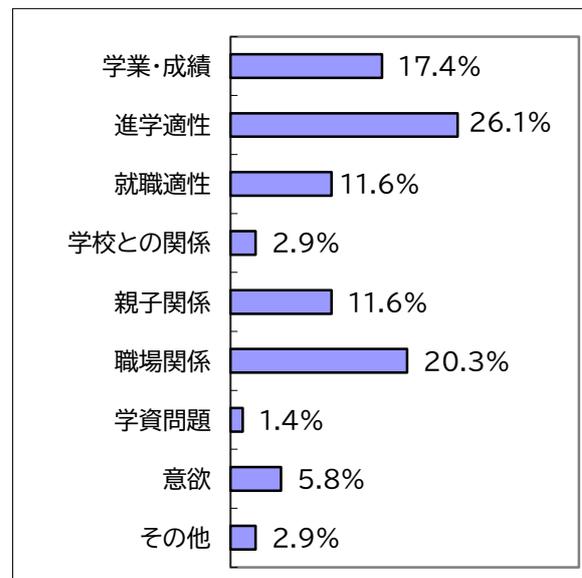
【性格・行動】



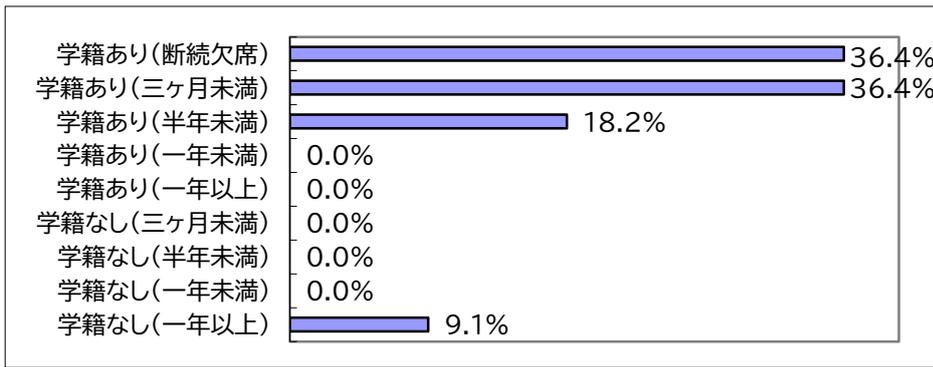
【しつけ】



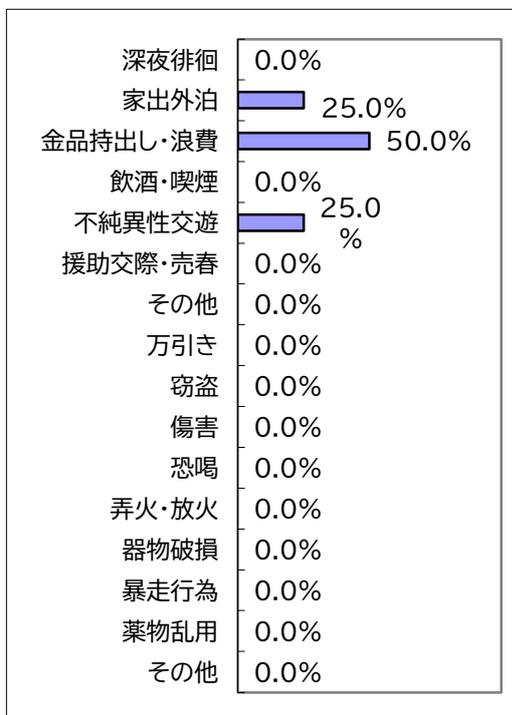
【適性・進路】



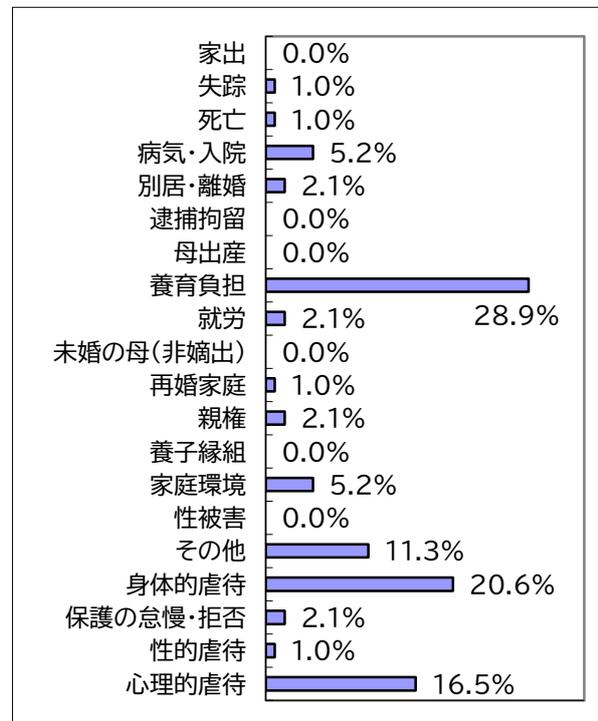
【不登校・ひきこもり】



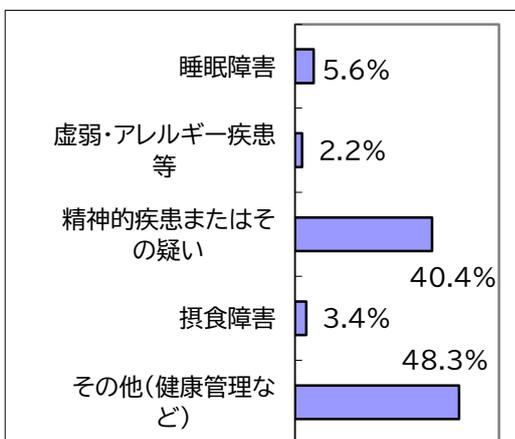
【非行】



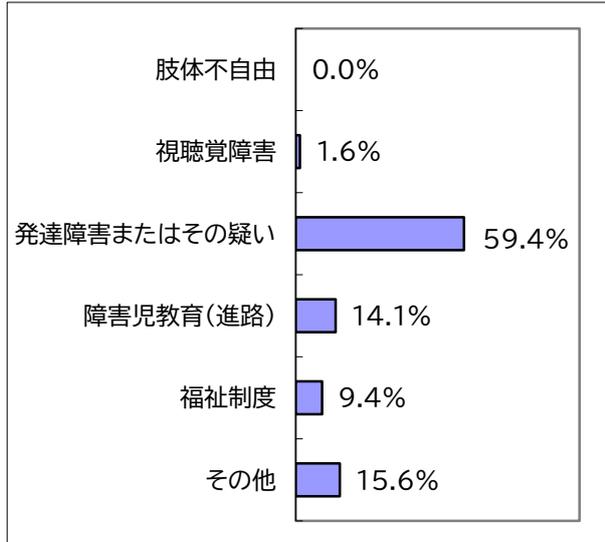
【家庭環境・養護】



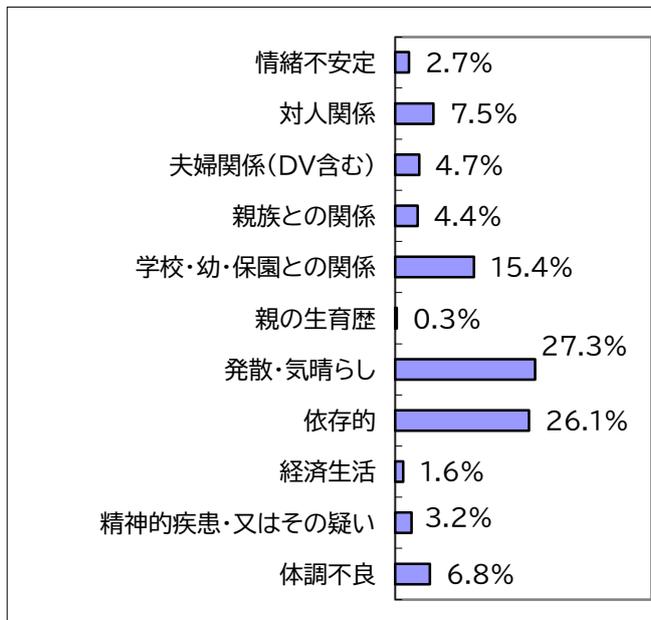
【保健】



【障害】



【親自身の問題】



(「その他」には、問合せ等を含む)

## 8. 相談者別の相談内容

### (1) 相談者別の相談内容

相談者別に相談内容を見ると、本人からの相談では「性格・行動」が351件で全体の71.8%を占め、次いで「保健」が43件(8.8%)、「適性・進路」が41件(8.4%)となっています。

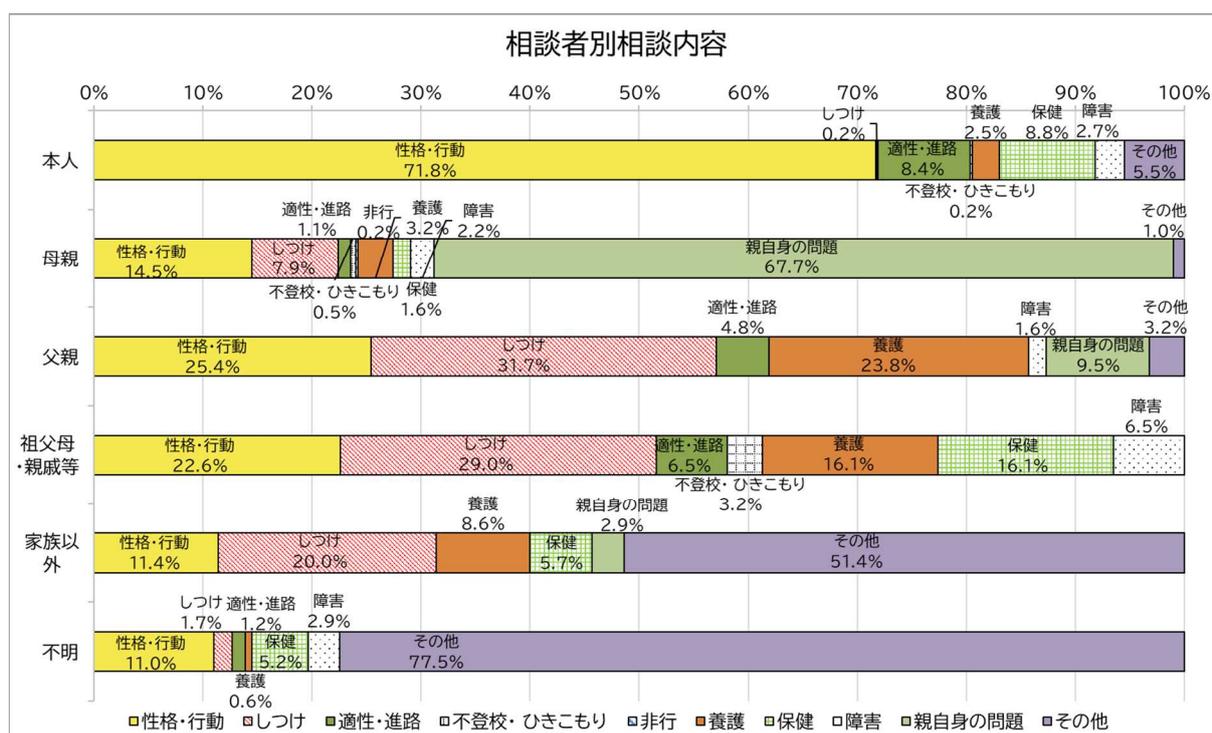
母親からの相談で最も多いのは「親自身の問題」で1,295件(67.7%)、次いで「性格・行動」が277件(14.5%)となっています。

父親からの相談で最も多いのは「しつけ」で20件(31.7%)、次いで「性格・行動」が16件(25.4%)となっています。

【相談者別の相談内容】(無言電話を除く)

(件)

内容 相談者	性格・ 行動	しつけ	適性・ 進路	不登校・ ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身 の問題	その他	計
本人	351	1	41	1	0	12	43	13	0	27	489
母親	277	152	21	9	4	61	30	43	1,295	20	1912
父親	16	20	3	0	0	15	0	1	6	2	63
祖父母 ・親戚等	7	9	2	1	0	5	5	2	0	0	31
家族 以外	4	7	0	0	0	3	2	0	1	18	35
不明	19	3	2	0	0	1	9	5	0	134	173
計	674	192	69	11	4	97	89	64	1,302	201	2,703



(2) 本人の属性別の相談内容（本人相談）

子ども・青少年「本人」からの相談内容は、いずれの年齢層も「性格・行動」に関する悩みが最も多く「在宅」では88件（78.6%）、「高校生」では68件（74.7%）となっています。

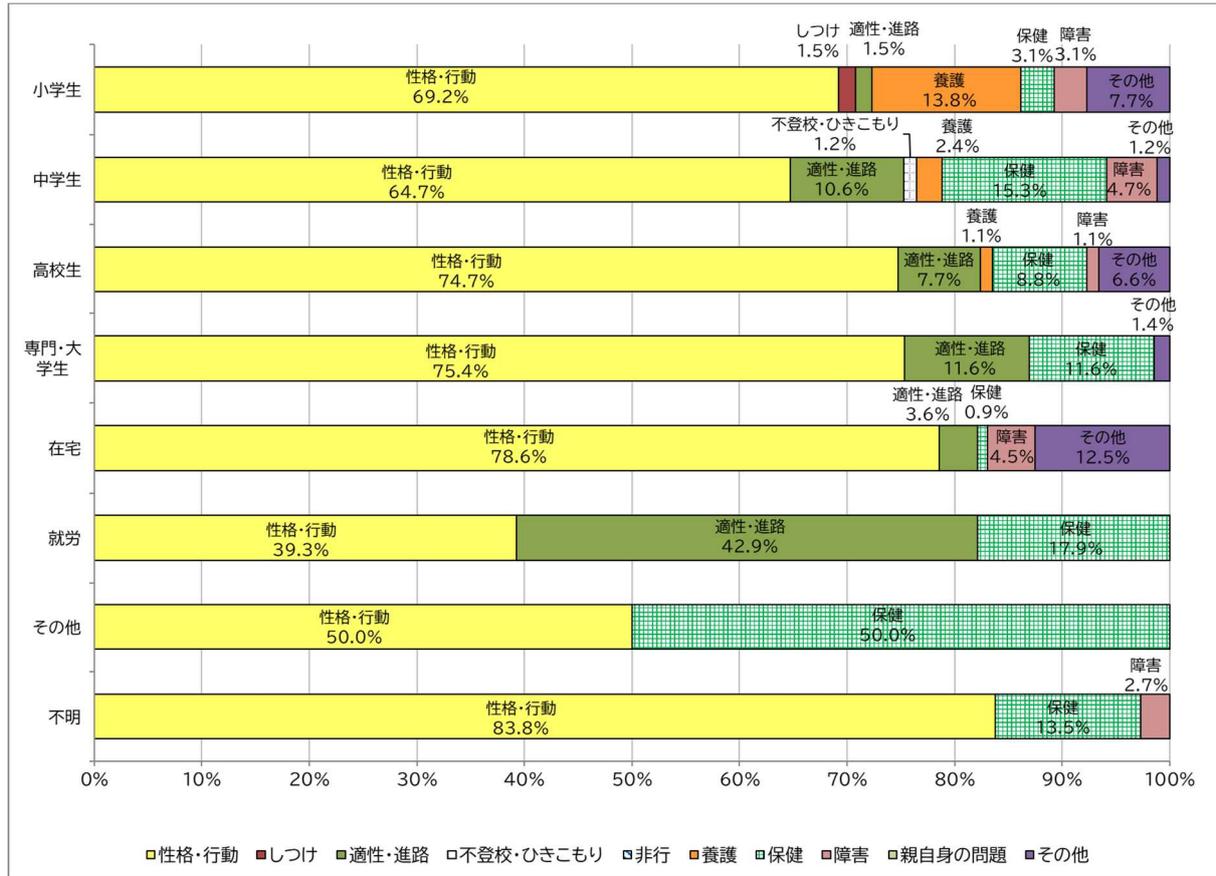
「就労」している相談者は、「適性・進路」の相談割合も高くなっており、進学や就職での自分の進むべき道を見つけられずに悩んでいる若者の姿が見られます。また、中学生以上において「保健」の相談割合が高く、精神疾患(疑い)による学校生活・社会生活上の困難さを抱えている方からの相談が多くなっています。

【本人の属性別相談内容】（無言電話を除く）

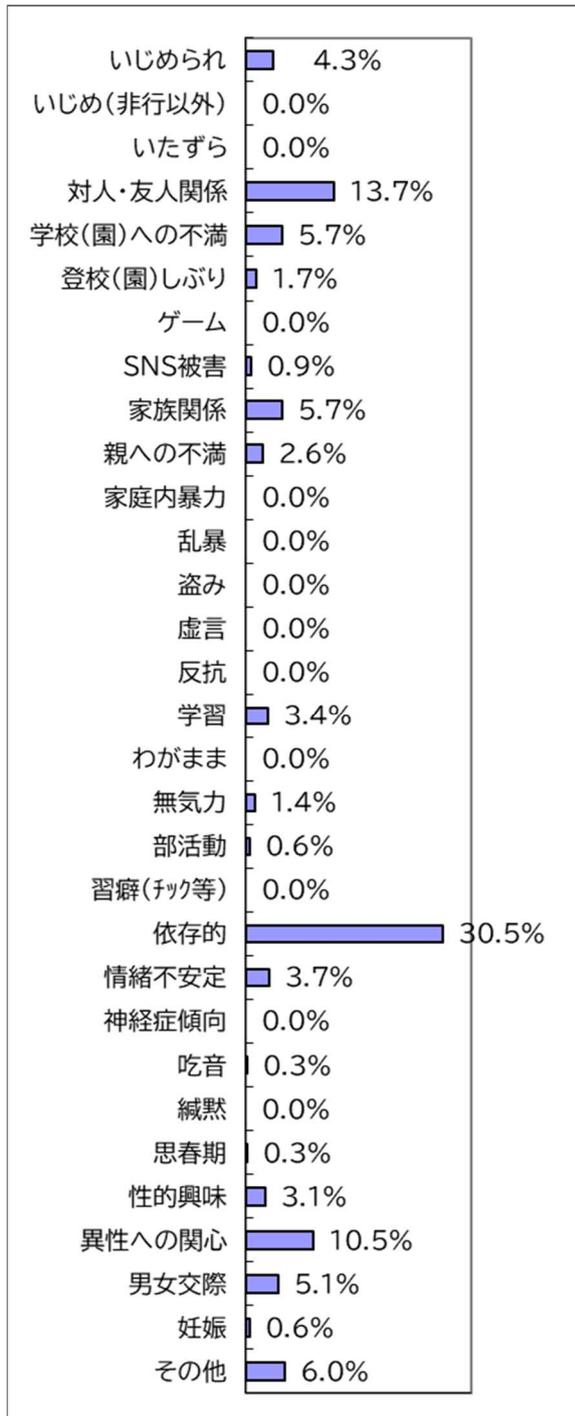
(件)

内容 ＼ 相談者	性格 ・ 行動	しつけ	適性 ・ 進路	不登校・ ひきこも り	非行	養護	保健	障害	親自身 の問題	その他	計
小学生低学年	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12
小学生高学年	35	1	1	0	0	9	2	2	0	3	53
中学生	55	0	9	1	0	2	13	4	0	1	85
高校生	68	0	7	0	0	1	8	1	0	6	91
専門・大学生	52	0	8	0	0	0	8	0	0	1	69
在宅	88	0	4	0	0	0	1	5	0	14	112
就労	11	0	12	0	0	0	5	0	0	0	28
その他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
不明	31	0	0	0	0	0	5	1	0	0	37
計	351	1	41	1	0	12	43	13	0	27	489

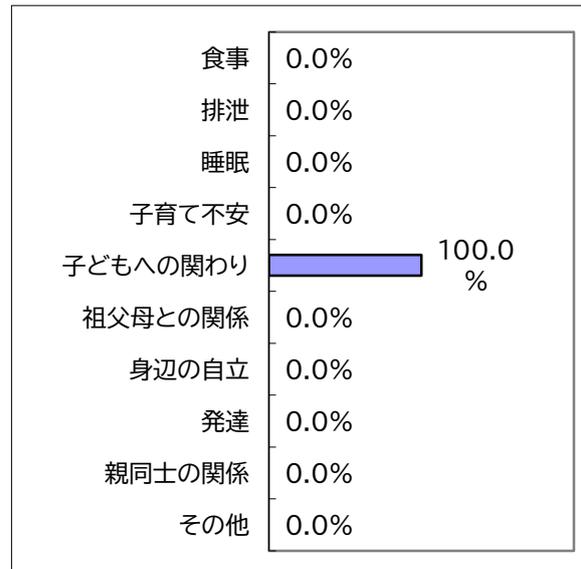
【本人の属性別相談内容】（489 件）



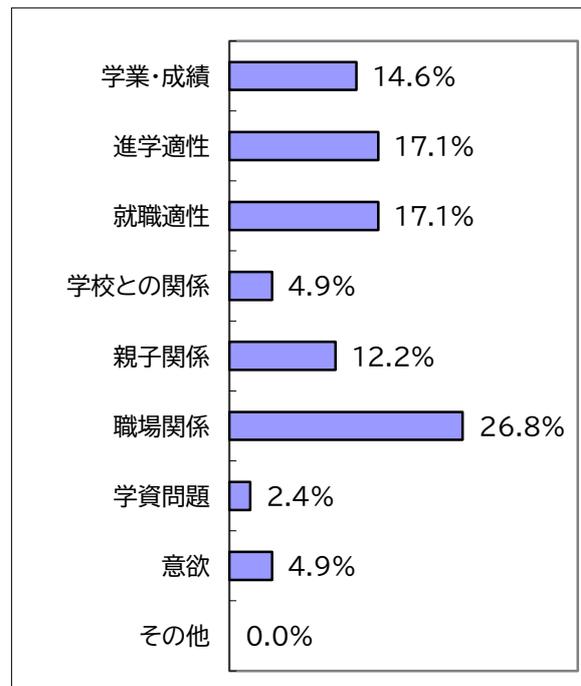
【性格・行動】



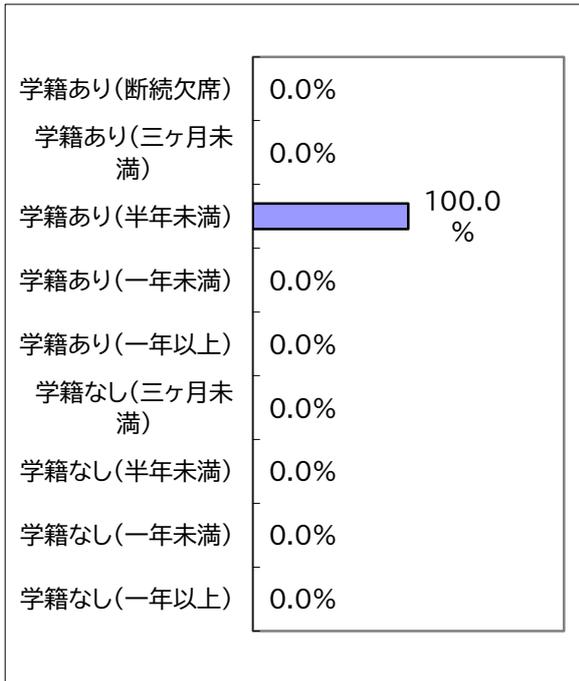
【しつけ】



【適正・進路】

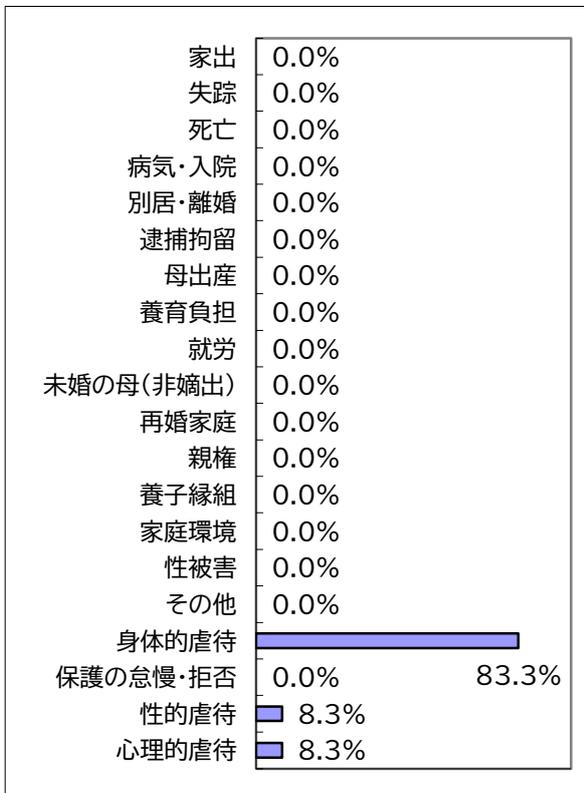


【不登校・ひきこもり】

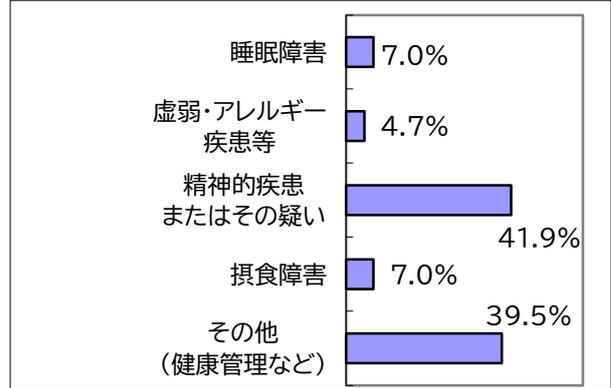


【非行】 なし

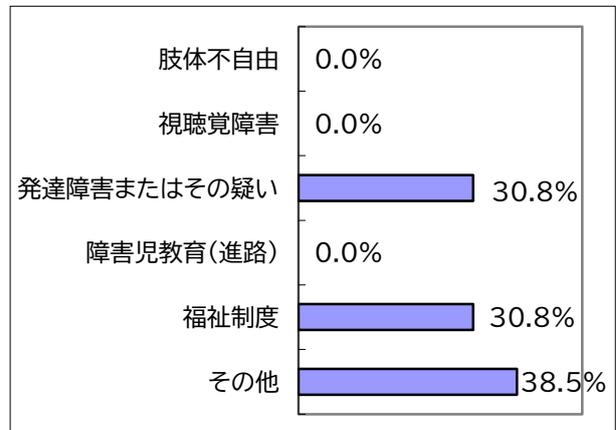
【家庭環境・養護】



【保健】



【障害】

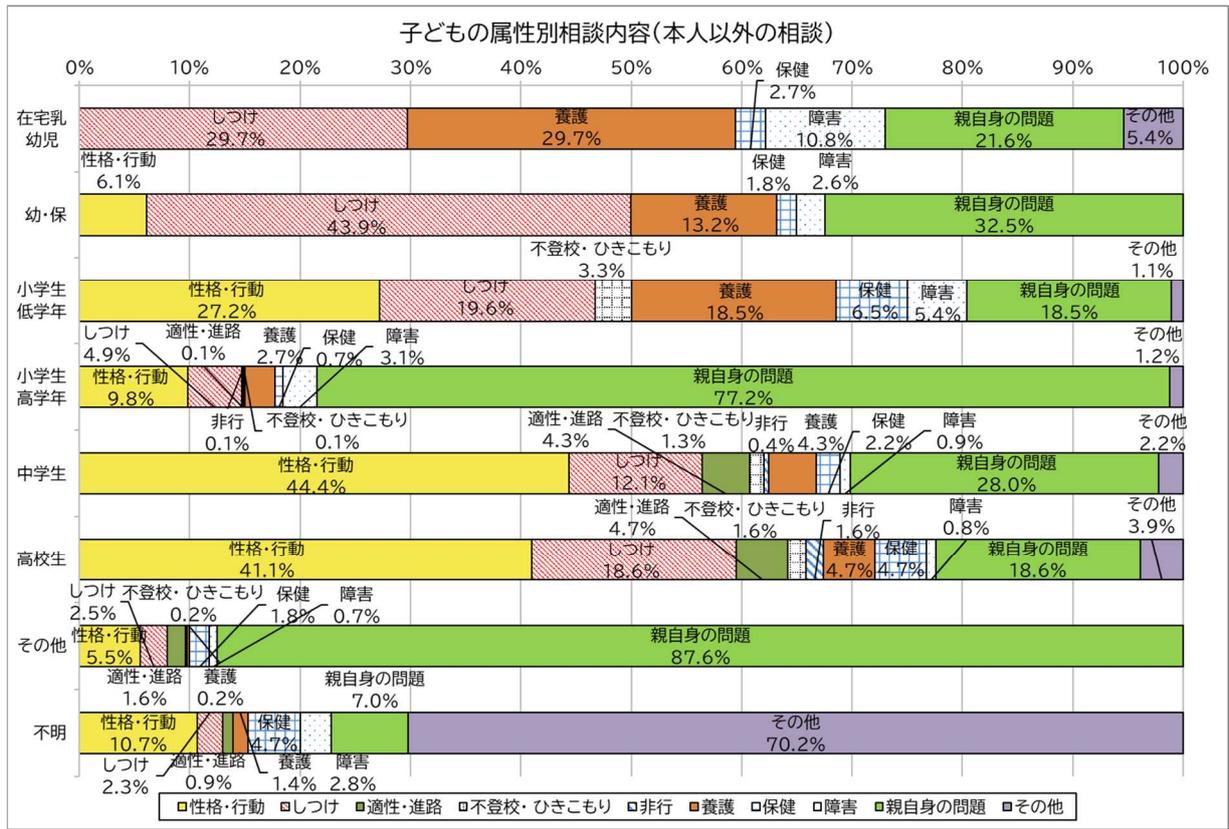


### (3) 子どもの属性別相談内容（本人以外の相談）

本人以外の相談について、子どもの属性別に相談内容を見ると、「親自身の問題」を除くと、相談対象となる子どもが就学前の場合は「しつけ」や「養護」に関する相談割合が高いのに対し、年代が高くなるに伴って「性格・行動」に関する相談割合が高くなる傾向にあり、子どもが思春期を迎える年齢となり、主な悩みごとが変わってくる状況がうかがえます。

また、関係機関との関わり、対人関係が上手くいかず当センターに複数回相談される親自身の相談が多くあり、相談内容の割合に大きく影響しています。

子どもの属性 ＼ 内容	性格・ 行動	しつけ	適性 ・ 進路	不登校・ ひきこも り	非行	養護	保健	障害	親自身 の問題	その 他	計
在宅 乳幼児	0	11	0	0	0	11	1	4	8	2	<b>37</b>
幼・保 園児	7	50	0	0	0	15	2	3	37	0	<b>114</b>
小学生 低学年	25	18	0	3	0	17	6	5	17	1	<b>92</b>
小学生 高学年	81	41	1	1	1	22	6	26	641	10	<b>830</b>
中学生	103	28	10	3	1	10	5	2	65	5	<b>232</b>
高校生	53	24	6	2	2	6	6	1	24	5	<b>129</b>
その他	31	14	9	1	0	1	10	4	495	0	<b>565</b>
不明	23	5	2	0	0	3	10	6	15	151	<b>215</b>
計	323	191	28	10	4	85	46	51	1,302	174	<b>2,214</b>



## 9. 虐待・いじめ相談

「児童虐待」に関する相談については、延べ39件の相談（実件数31ケース）があり、昨年度延べ31件（実件数28ケース）と比較して延べ件数、実件数ともに増加しています。

「いじめ」に関する相談については、延べ42件の相談（実件数27ケース）があり、昨年度延べ82件（実件数35ケース）と比較して延べ件数、実件数ともに減少しています。

児童虐待やいじめ問題は重篤な人権侵害であり、発生予防は勿論のこと、早期発見、早期対応のためには関係機関との協働が大切です。

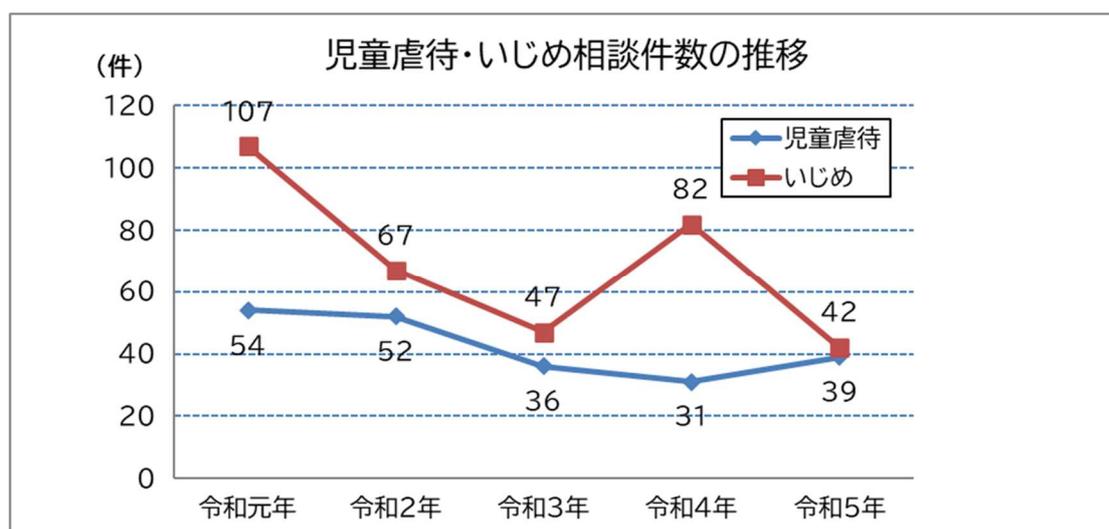
相談対象の子どもの属性別にみると児童虐待は「小学生高学年」が18件（46.1%）と最も多くなっています。いじめも「小学生高学年」が17件（40.5%）と最も多くなっています。

### ■児童虐待相談件数 (件)

		在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 4	延	1	4	1	9	12	1	1	2	31
R 5	延	1	3	8	18	6	1	0	2	39
男	延	0	1	6	13	2	0	0	1	23
女	延	0	2	2	5	4	1	0	0	14
不明	延	1	0	0	0	0	0	0	1	2

### ■いじめ相談件数 (件)

		在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 4	延	0	1	11	49	10	10	1	0	82
R 5	延	0	1	2	17	14	5	0	3	42
男	延	0	1	0	15	8	5	0	0	29
女	延	0	0	2	2	6	0	0	1	11
不明	延	0	0	0	0	0	0	0	2	2



## 10. 他の相談機関への紹介および連絡

相談者に紹介した専門機関数は延べ 191 機関(151 件)、相談件数全体の約 7.1%を占めています。主な紹介先は、市町の家庭児童相談室、県男女共同参画センター、県精神保健福祉センターなどです。

また、センターが直接連絡した専門機関は述べ 42 機関(41 件)ありました。主な連絡先は、市町の家庭児童相談室となっています。

### ■他の機関への紹介、連絡件数

(延べ機関数)

	紹介機関数	連絡機関数
R 4	330	46
R 5	191	42

## 1 1. 相談のまとめ

- 令和5年度の相談件数は2,703件で、令和4年度3,714件と比べて1,011件減少しています。
- 相談状況を月別にみると、3月が271件と最も多く、次いで5月の261件となっており、5月については4月から2カ月ほど経過し、ストレスなど様々な問題が顕在化してきたことが影響していると考えられます。
- 相談開始時刻別件数をみると、「午後5時から午後6時まで」、「午後6時から午後7時まで」の順に多く、それぞれ607件、314件となっています。
- 本人からの相談は489件（小学生65件、中学生85件、高校生91件、その他・不明248件）で、自身の性格や行動に関することが最も多く351件（71.7%）で、次いで、メンタル面などの保健が43件（8.8%）、適性・進路に関する相談が41件（8.4%）となっています。
- 本人以外からの相談で最も多いのは、「母親」からの相談で、1,912件となっています。「母親」からの相談を相談対象となる子どもの属性別にみると「小学生高学年」が804件で全体の42.1%を占め最も多く、次に「その他」で、559件（29.2%）となっています。
- 全体の相談内容は、親自身に関することが最も多く1,302件（48.2%）と多くなっています。次いで、子どもの性格や行動に関することが674件（24.9%）、しつけに関することが192件（7.1%）となっています。
- 「児童虐待」に関する相談については、延べ39件の相談（実件数31ケース）があり、昨年度に比べ増加しています。「いじめ」に関する相談については、延べ42件の相談（実件数27ケース）があり、昨年度に比べ減少しています。

# 參考資料

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」から  
他機関への紹介件数（令和5年4月～令和6年3月）

機関名	計	相談種別									
		性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
<b>教育・子育て</b>											
中央子ども家庭相談センター	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
〃 (女性相談)	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
彦根子ども家庭相談センター	6	2	1	0	0	0	2	0	0	1	0
〃 (女性相談)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
大津・高島子ども家庭相談センター	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
虐待ホットライン	5	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0
県 総合教育センター	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0
県 教育委員会	6	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0
県 心の教育相談センター	5	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0
県 発達障害者支援センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 ひとり親家庭総合サポートセンター	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
市役所（福祉関連課）	9	1	0	1	0	0	1	1	2	3	0
市町 家庭児童相談室	37	10	8	0	1	0	11	0	2	5	0

機関名	計	相談種別									
		性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
<b>教育・子育て（続き）</b>											
市 教育委員会	5	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0
子育て・女性健康支援センター（助産師会）	5	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0
24時間子供SOSダイヤル	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県臨床心理士会；こころのほっと相談会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町 発達支援室・発達支援センター	5	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0
市 教育研究所	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0
市町 保健センター	7	0	2	0	0	0	4	0	0	1	0
大津市いじめ対策推進室	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部化科学省初等教育中等教育局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 ひとり親家庭総合サポートセンター	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
<b>犯罪被害防止等</b>											
少年サポートセンター（大津・米原）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察署	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
<b>男女共同参画</b>											
滋賀県男女共同参画センター（G-NETしが） 男女共同参画相談室	13	3	2	0	0	0	1	0	0	7	0

機関名	計	相 談 種 別									
		性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
<b>保健・健康づくり</b>											
県 自殺対策推進センター	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
精神保健福祉センター	11	4	0	0	0	0	1	3	0	3	0
県 保健所	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
市 保健所	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
子ども・若者総合相談窓口	9	6	0	0	0	0	0	2	0	1	0
ひきこもり支援センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
精神科救急医療相談	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
滋賀いのちの電話	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
こころの耳電話相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
こころの電話相談	11	4	0	1	0	0	0	5	0	1	0
<b>人権・法律</b>											
子ども人権 110 番	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法テラス	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県弁護士会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務局人権擁護課	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

相 談 種 別											
機関名	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
<b>消費生活</b>											
県警県民センター	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
<b>労働・就労</b>											
ハローワーク	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
滋賀労働局	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県労働相談所	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
県働き方改革推進センター	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
甲賀市社会福祉協議会	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>191</b>	<b>64</b>	<b>16</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>32</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>36</b>	<b>1</b>

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」から  
直接連絡した機関（令和5年4月～令和6年3月）

	相 談 種 別										
	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
中央子ども家庭相談センター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
彦根子ども家庭相談センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待ホットライン	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
大津市子ども・子育て安心課	7	0	0	0	0	0	3	0	2	2	0
大津市保健センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
草津市家庭児童相談室	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
長浜市家庭児童相談室	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
栗東市こども家庭センター	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0
彦根市家庭児童相談室	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
守山市子育て応援室	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東近江市こども相談支援課	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
甲賀市家庭児童相談室	4	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0
湖南市家庭児童相談室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
日野町子ども支援課	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		相 談 種 別									
	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
豊郷町保健福祉課 児童家庭係	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
中学校	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	42	10	1	0	0	0	22	0	3	6	0

相談件数・推移

(無言・いたづら除く)

	少年アドバ イスルーム (教育委員 会生涯学習 課青少年 室)	あゆっ子 電話相談 (教育委 員会生涯 学習課)	いじめホッ トライン 滋賀 (教育委員 会学校教育 課)	進路変更 電話相談 (教育委員会学 校教育課)	子どもと家庭の 110番 (健康福祉部児 童家庭課)	ヤングテレ フォン滋賀 (警察本部少 年課)	計
平成 11 年度	837	1,002	70	15	1,419	375	3,718
平成 12 年度	1,173	1,187	62	31	1,198	457	4,108
平成 13 年度	780	744	30	10	667	230	2,461
	青少年・子ども電話総合相談室に統合 (平成 13 年 11 月 20 日～)						
平成 13 年度	1,613						
平成 14 年度	5,556						
平成 15 年度	7,177						
平成 16 年度	6,886						
平成 17 年度	8,072						
	子ども・子育て応援センターに改組 (平成 18 年 6 月～)						
平成 18 年度	(電話相談) 6,001						
平成 19 年度	(電話相談) 4,186						
平成 20 年度	(電話相談) 2,963						
平成 21 年度	(電話相談) 2,539						
平成 22 年度	(電話相談) 2,567						
平成 23 年度	(電話相談) 2,540						
平成 24 年度	(電話相談) 2,777						
平成 25 年度	(電話相談) 3,004						
平成 26 年度	(電話相談) 3,414						
平成 27 年度	(電話相談) 3,953						
平成 28 年度	(電話相談) 4,620						
平成 29 年度	(電話相談) 3,745						
平成 30 年度	(電話相談) 4,495						
令和元年度	(電話相談) 4,030						
令和 2 年度	(電話相談) 4,498						
令和 3 年度	(電話相談) 3,795						
令和 4 年度	(電話相談) 3,714						
令和 5 年度	(電話相談) 2,703						

令和5年度 滋賀県子ども・子育て応援センター業務概要

発行 令和6年9月

滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 新館2階

TEL 077-528-3458

FAX 077-528-4854

滋賀県子ども・子育て応援センター

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 東館3階

TEL 077-528-3563

FAX 077-528-4855